

亀山市告示第44号

亀山市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成31年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市特別の理由による任意予防接種費用助成金交付要綱（平成30年亀山市告示第136号）の一部を次のように改正する。

別表B型肝炎の部乳児の項中「8,240円」を「8,300円」に改め、同部長期疾患：幼児の項中「6,836円」を「6,896円」に改め、同部長期疾患：児童・生徒の項中「6,026円」を「6,086円」に改める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。